

平成30年第1回定例会 総括質問

市政を問う

今定例会では3月7日、8日、9日に総括質問が行われ、16人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索
映像ライブラリー



しょうだ よういち
正田 洋一 議員

不燃物処理工場建設における課題について

問 平成30年度予算に不燃物処理工場の建設予算が計上されている。本件は広域事務組合事業だが、予算を拠出する本市において、市民合意、議会承認プロセスについて聞く。

答 資源化ごみの収集方法及び場所、持ち込み環境について、どのように市民合意を得るのか。また、23億から29億3千万へ建設予算が変更になったが、基本計画すら説明されていないと考えるが、どうするか。

問 資源化ごみの収集方法は、31年にモデル地区で施行できるよう調整する。持ち込み環境については、生活環境推進員研修を通じて、市民に意見を聞く。また、市広報、ホームページ、環境カレンダーなどの媒体を活用する。

答 不燃物処理工場の更新する事業は、広域事務組合事業であるが、本市議会においても理解を得なければならぬ。建設予算等に係わる、仕様書などの基本設計は、3月末に完成のため、4月以降に説明する。

問 市民合意の詳細について聞く。市広報、ホームページなどの媒体がベースになっているが、その媒体では足りない。説明ではなく、合意であり、一定の時間を要して理解を得る必要がある。また、収集運搬の方法が変わるが、業者との合意形成も必要だ。

問 市議会との合意形成について、1、2回の議会説明で済ませる事案で

はなく、慎重に諸課題を解決していく必要があるかどうか。

答 市民合意については、生活環境推進員研修や出前講座などの場において、丁寧に説明していく。業者については、引き続き協議を行い、30年度中にとりまとめる。市議会には、議員全員協議会などにおいて、説明に努める。

問 消えたアルミ缶問題について、広域事務組合議会において、この問題が解決するまで予算執行すべきでないとの意見が出たが、重く受け止めるのか。

答 不燃物工場更新とアルミ缶問題は別問題であると考える。

不燃物処理工場の更新する事業で



ごみの正しい出し方が変わる？



たかき たけこ
高木 武子 議員

駅前東館跡地の活用について

問 図書館と民間施設による活性化の可能性について問う。

答 市が所有する図書館は、他都市においても移転により、集客力の高さを地域活性化に活用している。本市も現図書館の1・5倍から2倍を見込んでおり、人の流れが駅前を中心に生まれる。

合わせて民間施設のホテル、スーパード等と周辺を含めたエリアマネジメントの実現などで、活性化と将来にとって価値ある事業と捉えている。

問 広場が分散しているが、どう使うのか問う。

答 イベントの多くが引き続き実施でき、オープンカフェなど憩いの場・交流の場となるよう取り組む。

問 民間施設の実施事業の内容について問う。

答 スーパーは、フレスタが運営し、都市型スー

パーを想定している。

保育所・サテライトスタジオ等は特定事業者との調整や協議を経て詳細を決定する。

問 図書館のあり方については市民の意見を聞くべきである。契約を急ぐ必要性があるのか問う。

答 新たな図書館のあり方について、利用者・市民の声を聞いてきた。図書館のあり方について市民の声を反映させた基本計画になっている。

契約については、中心市街地活性化基本計画においても核となる取り組みであり、有利な国庫補助事業の平成30年度からの活用なども整理し、早期に実現することが必要である。

高坂自然休養村の基本計画について

問 改修による管理セン

ターの機能アップについて、費用対効果はあるのか問う。

答 費用対効果は示せる段階ではないが、現在の年間の利用客数は約1万9千人であり、基本計画のソフト事業見直しにより2万5千人を目指す。

問 南部エリアの機能を変更する理由を問う。

答 南部エリアはキャンプ場や広場が存在して自然が楽しめる場としているが、市内に同様の施設があるキャンプ場は31年度に廃止する予定である。

南部エリアの一部は、佛通寺への遊歩道に接続しており、観光客を誘導し増加につなげる。



高坂自然休養村いこいの池

総 括 質 問

中山間地域活性化事業について



すぎたに たつじ
杉谷 辰次 議員

問 中山間地域として24

地域が設定されている中、平成29年度末で18地域が「地域計画」を策定し、それぞれの計画に基づいて活動を実施している。

そんな中、30年度で「地域計画」を策定して5年目を迎える地域が4地域あるが、6年目以降の行政のサポートはどのように考えているか問う。

答 地域計画策定後の取り組みは、地域間の違いはあるものの、どの地域においても計画の実践に向けた協議が継続され、多様な取り組みを実施しており、地域の活性化に向け一定の成果が伺える。

また、将来の自主自立した活動の実現を目標に、初期の活動を促進するため、5年の期間を設定し財政支援をしてき

た。

今後は、30年度新規事業として「中山間地域コミュニティビジネス支援事業」を掲げ、収益を生み出せる自立的な活動を支援するとともに、これまでの成果や活動の状況を検証し、効果的な支援に取り組む。

介護予防・日常生活支援総合事業について

問 介護保険制度の改正に伴い、住民主体による「介護予防・日常生活支援総合事業」が29年4月から開始されたが、地域で取り組みされている「サロン」や訪問型「お助け隊」を市全域に広げていく方が、より効果的に思うがい

が。

答 地域の実情に応じた多様な主体による支援体制の構築が必要であり、現行のサロン活動は、地域にとって貴重な集いの場と捉えており、住民主体による通所サービスと同様に居場所や集いの場として効果があると考えている。

また、本市では現在、生活支援体制整備事業で、高齢者の抱える日常生活上の課題解決に向け、協議体（地域福祉ネットワーク会議）の設置に取り組み、地域住民をはじめ関係者で協議を行っている。





すえ
陶 範昭 議員

平成30年度予算編成方針と施政方針について

問 本郷産業団地の工事の進捗状況、アクセス道路三原本郷線、誘致企業の状態については。

答 造成事業は、第一期分の工期を平成32年9月末までとし、3月から防災工事、10月には、のり面工事などに入る予定。

アクセス道路については、西野大西地区では、本年度も引き続き、山腹の切り土やのり面等の工事、小坂町引込地区では、水路盛土等の工事を行う。

高坂町真良地区では来年度工事着手する予定。誘致企業の状態については、3月下旬の審査などを経て、4月以降に決定した企業と立地協定を提携する予定。

問 次期観光戦略プランの策定について、築城450年事業の成果と課題を踏まえ次期観光戦略プ

ランの策定は。

答 築城450年事業では、おもてなしの体制やインバウンド対応に課題があったと感じている。

これらの課題を踏まえ、成果を生かすことができるよう検討する。

問 健康づくりの推進について、自立して最期まで生活できる健康寿命を延ばす取り組みは。

答 健康づくりを実践する人が増加するように、取り組みを強化し、健康寿命の延伸に努める。

問 防災対策について、土砂災害、河川の氾濫等の危険性のある区域において指定されている、緊急時避難所についての対策は。

答 緊急時避難所に指定している125の施設のうち、62施設はすべての災害に対応している。災害の種類によって、

どこに避難するか日頃から話し合いをして、自ら身を守ることができるよう準備をお願いしている。



市民防災訓練(高坂町防災会)

広島空港民営化に伴う課題と対策について

問 中四国の中核空港である、広島空港利用者増加のための交通アクセス向上対策に、リーダーシップをとって取り組むべきでは。

答 市長が会長を務める、広島空港周辺の4市2町で構成する、広島臨空広域都市圏振興協議会の活動など、広島空港の民営化が広島県及び本市の活性化につながるよう取り組んでいく。

総 括 質 問



ひらもと えいじ
平本 英司 議員

リージョンプラザにあるトレーニング器具の更新について

問 トレーニング器具も年々新しいものが開発され、都市部に行けば、民間を含め多くの施設が開設されている。しかし、リージョンプラザのトレーニング器具は、20年前とほとんど変わっていない。

答 ③器具を新しくしてほしいとの回答が33人23%。
④14台は当初から設置された33年が経過した古い型式の器具のため故障が多く、修理にも時間を要する。

トレーニングルームの、器具の更新は必要であると考えているが、更新には、多額の費用を伴うので、財政面の検討や指定管理者との協議も踏まえ、計画的に取り組んでいく。

答 ①平成28年度は2万4151人。
②平均年齢は把握していないが、45歳以上の利用者が70%以上である。



33年経過したトレーニング器具

施設の設置及び管理条例について

問 A団体が講演会を予定していたが、その後、講師の都合で日程を変更することになった。

3週間前に担当課に行き、日程の変更を申し出たところ、事前に納めたお金は返金できないと言われた。根拠は、条例に記載されていた使用料の還付等で、既納の使用料は還付しないという文言である。規則でうたっていない以上、他のルールでお金の納入時期やキャンセル料についても定める必要があると思うがどうか。

答 予約利用の多寡、屋内、屋外の別など、施設の対応を踏まえつつ、文化施設、学習施設や体育施設などの公の施設の使用料の納付及び還付に関し、統一的就体的な運用方針の作成を検討していく。

その他の質問事項

●ふるさと納税について
●イベント・お祭り等のマネジメントについて



かむら ひろし
加村 博志 議員

駅前東館跡地の 広場面積の拡大を！

問 ① 駅前広場のバス

プールの南側に以前は歩道橋があったが、今では撤去され、乗降場の南側は南北に15m程度の広場となっている。5m程度歩道として残し、市道城町1号線を北側へ9m寄せ、バスプールの形状を変更することにより、東館跡地北側に660㎡程度の広場面積が確保できる。

また、城町1号線の左折車線を廃止すれば300㎡程度確保でき、広場面積を拡大できるか問う。

② 現在のＪＲ西日本と本市の駅前広場の管理運営及び管理費の状況は。

③ 駅前広場のバスプールの変更、市道城町1号線の法線の変更に伴い、ＪＲ西日本やバス会社等の関係機関との協議の課題は。

④ 駅前広場及び市道の都市計画の変更の手順や問題点は。

⑤ 今年度、「駅前東館跡地等周辺道路の整備」として測量・設計費が予算化されているが、市道城町1号線の道路法線の変更を配慮してどうか。

答

① 駅前広場内のバスプールを改修し、停留所や待機所、バス運行の見直しが必要になる。左折車線の廃止は、交通量や道路構造等から、必要性は低く廃止可能と考えらる。

② 協定に基づき市とＪＲ西日本の両社で維持管理、運用、占用許可等を行っている。管理費は562万円でその内ＪＲの負担額は64万円である。

③ バス業者との協議は東京や広島空港行きが利用する1番のりばやバス待機スペース等の問題がある。

る。公安委員会との協議では道路法に基づく交通安全上の支障の有無などが課題になる。国土交通省とは駅前広場、市道城町1号線の整備を国庫補助金事業で実施しているため、財産処分について協議する必要がある。

④ 都市計画変更は広島県との協議、住民への説明、縦覧、都市計画審議会への諮問が必要である。

⑤ 市道城町1号線の道路法線の変更を視野に入れ測量・設計を実施する。



市道城町1号線の法線変更を

総 括 質 問

三原城跡公園について



きむら ひさと
木村 尚登 議員

問

一年間公園を活用した上で見えてきた課題は何か。また、広場の火気使用などの規制を緩和し、駅前広場でイベントの利用ができないか問う。

答

課題としては、三原かがり灯プロジェクトなど公的な利用が多く、民間の利用は数件という状況であった。また、文化遺産の保存を脅かす行為・行事は文化財保護法・三原城跡歴史公園設置及び管理条例で禁止されており火気の使用禁止

や車両乗り入れ禁止など一部制限があるが、提案された利用について許可基準を設定できるか調査研究し、検討したい。

問

鯉の管理のありかたと、餌やり場・船着場の設置を早急に進めてほしい。

答

市民の方々にも錦鯉の餌やりや鑑賞をより楽しんでもらえる方策として、錦鯉の鑑賞の場・餌やり場及び船着場を兼ねた水上デッキ設置の要望をもらっている。しかし、史跡内の水上デッキ等工作物の常設は、文化財保護法における文化庁の許可が必要であり、設置の必要性、史跡保存や景観への配慮等をふまえ、保存整備委員会等で計画を策定することが条件となる。教育委員会としても、水上デッキの設置は、濠内の浮遊物除去、水質保全管理時に

広島県魅力あるまちなみ 作り支援事業について

は、ボートの発着場も必要と考えているので、手続きを踏みながら進めていきたいと考えている。

問

本町西国街道地区として広島県のモデル地区に指定され、本市の計画において歴史や街並みを活かした取り組みが必要な地区と位置付けられているが、本市の思い描く計画を教えてほしい。

答

市中心部のグランドデザインにおいては、小路・古民家の活用地域として、街並み保存とデザイン等に配慮した魅力ある景観形成を図る地域と定めている。西国街道である市道本町45号線は都市計画道路として将来的に16メートルへの拡幅が計画されているが、16メートルでの事業化は困難な状況である。基本方針を策定し、統一感ある景観整備、道路整備を進めることにより、地区全体の回遊性の向上を図り、にぎわいの創出をめざす。



三原城跡公園広場



みやがき ひでまさ
宮垣 秀正 議員

住民組織、町内会・自治会について

問 かつては、隣近所の助け合いがあったが、現在は、少子高齢化により、核家族化が進み、老夫婦、独り暮らしが増加し、人のつながりが、きずなが薄れていると感じている。そこで、住民組織加入率の推移について問う。

答 市全体の加入率は、平成25年度が70・7%で29年度は3・2ポイントの減少した。三原地域では3・1ポイント減少、本郷地域は5・1ポイント減少、久井地域は3・0ポイントの減少、大和地域は0・8ポイントの増加となっている。

問 住民組織に加入しないマンションやアパートの住民が増えている。住民組織の必要性、重要性を説明、理解していただく取り組みが必要ではないか。

答 加入促進の取り組み

を進める必要があり、現在住民組織の加入促進リーフレット配布の準備を進めている。

問 現在、住民組織、町内会役員の担い手が少なく、未加入者が増加している。住民組織の弱体化・地域の弱まりに直結し、市の活性化の大きな障壁になりかねない。大きな問題であり、どのように考えているか。

答 地域で暮らしをより良くしていくために、支えあいながら地域づくりを進めることが必要である。今後とも、地域における住民自治の充実を図り、市民協働のまちづくりが進むよう取り組む。

問 住民組織の加入率は約7割である。市からの重要な回覧、防災・防

犯、ごみステーション管理や回収など、加入は任意であるとはいえ、未加入者対策はどうなっているか。

答 防災については、市民を対象とした講演会や体験会など行っている。ごみステーション設置・管理について、未加入者の対応は、各住民組織で異なっているのが現状である。市からの情報提供は、住民組織に依頼している。未加入者は市のホームページの発信情報を任意に取得されている状況であり、課題がある。住民組織の果たす役割は大変大きく、住民組織加入促進に、より一層取り組んでまいりたい。



加入促進リーフレット

総 括 質 問

「観光のまち三原」実現のための取り組みについて



たなか ひろき
田中 裕規 議員

問 人口減少やインバウンド需要の高まりなど環境変化により、観光振興組織を再編成する動きが出ている。本市の観光課と観光協会の役割分担、また商工振興課や商工会議所との連携体制はどのようなになっているのか。

答 観光協会は、観光案内の総合窓口として、また観光資源を活かした事業展開や市内各観光事業者の受入れ機能の役割を担っている。観光課は、観光振興の推進計画を作成し、認知度向上のための情報発信や各種イベントの側面支援、観光施設の整備や管理の役割を担っている。

問 観光課と商工振興課や商工会議所は、三原食のブランド化推進事業で取扱店舗数の拡大や経営支援で連携を図り、観光誘客や観光消費の拡大に取り組んでいる。

問 人口減少やインバウンド需要の高まりなど環境変化により、観光振興組織を再編成する動きが出ている。本市の観光課と観光協会の役割分担、また商工振興課や商工会議所との連携体制はどのようなになっているのか。

答 「せとうち観光推進機構」は、「せとうちDMO」を構成する組織で、外国人観光客をターゲットに、瀬戸内ブランドの確立による地方創生を目的に設立された。本市はオブザーバーとして参画し、連携を図っている。昨年9月に開設された多言語による瀬戸内航路情報サイトにはラビッツラインが紹介されている。

問 今後、本市の観光資源が瀬戸内の代表コンテンツとして海外に発信されるよう連携を図り、誘致した外国人観光客の本市への周遊を促す取り組みを行う。



三原城天主台跡入口

問 全国でも稀な本丸の中にある三原駅を、JRと市の連携で駅構内や通路を城郭風に装飾し、インスタ映えする駅として、観光客を誘致する取り組みをしてはどうか。

答 駅構内から天主台跡入口がわかりづらい、また暗いなどの意見があり、JR三原駅と協議し、装飾や空きスペースへの資料展示などを進めている。駅利用者を三原城跡へ誘引し、さらには駅周辺の神社仏閣や本町の町並み等へも訪れてもらうなど、来訪者の滞在時間を延ばす仕掛けを考えていく。